

人事院会議議事録

会議日

令和6年7月11日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、高尾審議官、山田首席審理官、
古館主任審理官、谷審理官

議題

- 1 災害補償審査申立事案に関する判定
令和3年第7号事案
申立内容：治癒認定の取消要求及び公務上の災害の認定要求
- 2 災害補償審査申立事案に関する判定
令和5年第8号事案
申立内容：公務上の災害の認定要求

議事の概要

- 議題1「令和3年第7号事案」について、担当局から、申立人が申し立てた治癒認定の取消しについては、実施機関が治癒とした日には治癒（症状固定）の状態に至っていたものと認められ、また、申立人が公務上の災害と認定するよう申し立てた傷病については、公務との間に相当因果関係を認めることはできないため、これを公務上の災害とすることはできないことから、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。
同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。
- 議題2「令和5年第8号事案」について、担当局から、申立人が主張する職場における出来事等により、申立人が強度の負荷を受けたとは認められないため、申し立てた傷病の発症について公務起因性は認められず、これを公務上の災害とすることはできないことから、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。
なお、事務局から、上司又は同僚による申立人への対応について適切とはいえない発言や対応が認められたことから、実施機関に職員に対する的確な対応を促す旨

の付言を判定に記載することについて説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。